

平成30年度社会福祉法人かえつ福祉会事業報告
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【かえつ福祉会理念】

わたしたちは「いつでも、どこでも、誰でもが安心できるケア」を提供し、地域住民と利用者とともに安心して住み続けられるまちづくりの実現を目指します。

【施設運営理念】

- 利用者の立場に立ち人権を尊重した運営を行います。
- 医療との連携を強め、障害があっても最後までその人らしく暮らせる施設を目指し、利用者とそのご家族が納得できるように支援します。
- 利用者の人権を尊重し個人の尊厳を守ります。
家庭的な雰囲気の中で一人一人の個性や生活のペースを大切にされた健康的な生活と、利用者が相互に社会的関係を築き、自立と自由を大切にされた日常生活が送れるよう支援します。
- 利用者が地域の一員として地域や家族との結びつきや交流を大切にして、安心して暮らせるように支援・活動をすすめます。
- 地域に開かれた施設として地域の声に耳を傾けながら、人の集う場の提供や多様な機関等と連携・協働する、地域とともに発展する組織を目指します。

【法人概要】

法人名	社会福祉法人かえつ福祉会
代表者名	理事長 五十嵐 修
主たる事務所の所在地	新潟市秋葉区東金沢 1459 番地 5
認可年月日	平成 24 年 10 月 25 日
設立登記年月日	平成 24 年 10 月 26 日
役員数	理事 6 名、監事 2 名、評議員 8 名

【事業】

- ① 特別養護老人ホームあがうら
- ② 特別養護老人ホームあがうらショートステイ

【職員総数】

81 人(平成31年3月31日現在)

【法人総括】

平成30年度は、介護サービス費増となる介護報酬改定により賃金改善や、「介護分野における人材確保の為の雇用管理改善推進事業」による人材育成研修の実施など人材確保と定着に向けた取り組みを強化しました。また新潟市による法人・事業運営に関する指導監査及び実地指導が2月に行われ、当日の改善・指導事項に基き速やかに事業運営の改善、規定の変更等をすすめています。

新潟市地域包括ケア計画での第7期事業計画への応募については、新潟勤労者医療協会と検討・協議を重ね、平成31年度認知症対応型協同生活介護（秋葉区新津第五圏域）の公募に応募しました。

【事業運営総括】

方針1. 利用者の視点に立ち、入所・入居者、利用者のサービスの向上、地域の一員としての交流を深めます。

- ・平均介護度が4.07（前年3.91）となる中、飲食へのより丁寧なケアの取り組みとして飲み込みや味の検討を行いました。嚥下が難しい方へのソフト食の提供は6月より朝、昼、晩と毎食提供となりました。また、とろみ剤の検討を行い、新年度からとろみ剤の変更や提供の標準化につなげました。
- ・入居者の希望の聞き取りは49人/100、希望の実現は38人/100となりました。個別の外出、新米おにぎり・おかゆパーティーなどユニット行事でも取組が行われました。
- ・元気アップサポーター登録7名を含む63名のボランティアの方より、あがうら祭り他7グループによるクラブ活動等にご協力いただきました。映画会・折り紙クラブは今年度で終了となり、新年度新たなクラブ活動に取り組みます。
- ・たんぽぽ保育園より5回、キッズクラブ（学童保育）より3回、阿賀小学校・新津第五中学校よりの学習体験など延べ12回の訪問を受け、入所・入居者との交流をはかりました。
- ・9月、秋葉区文化会館の出張公演により、開設5周年コンサートを開催しました。
- ・苦情は11件寄せられました。接遇を含む職員のケアの質の向上に向けた取り組みが必要です。
- ・あがうら便りの地域定期配布(年2回)を行いました。阿賀コミ協5町内から東部コミ協も含め11町内へと広がりました。さらに東部コミ協全町内へと広げます。

方針2. 介護の質・業務改善の視点に立ち、ケアの質の向上に努めます。

- ・新潟市への事故報告は9件（骨折6件・後頭部挫創1件・頭部裂創1件・物品紛失1件）と昨年より増加しました。ケア中の事故も2件あり、安全確認での防止に努めます。
- ・水害時・地震時の実地訓練を実施しました。引き続き強化します。

方針3. 技術建設・人材育成、成長の視点に立ち、民医連職員の育成をすすめます。

・年1回以上の全職員面接の実施は7割にとどまりました。新年度は勤務表に位置づけ組みます。1ユニット1事例のまとめは実施できました。9月全日本民医連看護介護活動交流集会で2研究発表を行い、個別ケアの視点に立った認知症ケア発表が民医連新聞に掲載されました。

・外部研修98人、施設内研修15回延べ219人参加しました。ライセンス取得は、3月末現在介護福祉士45人（比率75%）。喀痰吸引可能者は37人で、11月より夜勤加算Ⅲ、Ⅳの届け出につながりました。

・H30年度労働安定センター労働局事業を活用してのコミュニケーション研修に先立ち全職員を対象に事前に行われた「介護の雇用管理改善チェック」アンケート結果では、職場内の情報共有・コミュニケーション、人材育成については高い評価の一方、人員の確保・報酬に関しては今後取り組むべき課題という評価でした。

方針4. 地域や社会とともにの視点を深めます。

- ・全日本民医連第43回方針の学習は、9割の職員が参加しました。
- ・地域との連携をつよめ、地域施設での受け入れ困難事例の受け入れに努めました。
- ・地域における公益的取組では、①社会福祉法人軽減事業②地域住民に対する福祉教育（友の会の要請より）に取り組みました。

阿賀コミ協芸能祭への参加、グループホーム公募に伴う地域説明会や阿賀コミ協内町内会の施設見学を通して地域よりの要望が聞かれ、「地域のふれあいづくり」の取組みに町内会とともに取組みます。

方針5. 健全な経営収支を確保します。

- ・介護報酬改定に伴い4月に多床室夜勤加算の届、ユニット型夜勤加算の新加算届、褥瘡加算の届、11月には多床室とショートステイで新夜勤加算の届を行いました。
- ・特養は年間入居率93.7%、ショートステイ利用率は78%でした。ショートステイは前期73.9%、後期が82.1%と上昇しました。特養は退所から入居までの期間の短縮が課題です。

以上